

まほろば秦野通信

平成28年11月1日

秦野市市長公室広報課

タイトル	「秦野市空家等対策計画（案）」及び「秦野市特定空家等判定基準（案）」の諮問に対する答申書が提出されました
When (いつ)	11月1日（火曜日）
Where (どこで)	市長応接室
Who (だれが)	秦野市空家等対策審議会 鈴木健彦副会長（司法書士）
What (なにを) Why (なぜ)	<p>10月14日に市長が「秦野市空家等対策審議会」に諮問した「秦野市空家等対策計画（案）」及び「秦野市特定空家等判定基準（案）」について、秦野市空家等対策審議会副会長から市長へ答申書が提出されました。</p> 
今後の取り組み	秦野市空家等対策計画に基づき、空家等への対策を進めます。
ホームページ URL	http://www.city.hadano.kanagawa.jp/anzen-anshin/akiya/index.html
問い合わせ	政策部企画課企画政策担当 担当：富樫 電話0463（82）5101